

目的

アピス児童デイサービスでは通常の療育に加え、放課後、長期休暇の活動の場を提供することで、児童及び保護者の福祉の増進を図ることを目的とします。

また、一人ひとりの個性を大切にす行き届いた支援を目指しています。

運営方針

- 障がい児が日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適應することができるよう障がい児の身体及び精神の状況やその置かれている環境に応じて適切な指導及び訓練を行います。
- 遊びを通しての仲間関係づくり、基本的な生活習慣、社会性の獲得充實をはかり社会のルールやマナーを自然に習得できるように支援します。
- 児童と保護者の意見、人格を尊重し、児童、保護者の立場に立った適切な児童デイサービスの提供に努めます。
- 地域に密着し、市町村、障害福祉サービス事業者等との密接な連携に努めます。



アピス児童デイサービス あい

住所

大阪府茨木市南安威2丁目5番5号

TEL:072-640-3511

FAX:072-640-3512

開設までの、児童デイサービスご利用ご見学のお問い合わせは、下記の電話番号までおかけください。

お電話受付時間は 9 時～18 時までです。

ケータイ 090-6246-6259 担当 山口

アピス児童デイサービス あい



対象者

大阪府在住の知的障がい児及び肢体不自由児(対象者の年齢については相談)を対象とします。

ご利用の流れ

- ① 市町村へ支給申請手続き
- ② 支給決定「福祉サービス受給者証」交付
- ③ 事前面接

事前面接の際の持ち物

受給者証・印鑑・健康診断書・健康保険証
福祉医療証・療育手帳・身体障がい者手帳
精神障がい者手帳

- ④ 利用契約の締結
- ⑤ 利用開始「個別支援計画作成」
- ⑥ 利用料の請求・支払い

開設日

月・火・木・金・土

(水・日・祝祭日・年末年始・お盆はお休みです。)

※ 利用希望については、前月15日までに申し込んでください。

※ 午前、利用時間の変更:前日 15時まで

※ 午後、利用時間の変更:当日 10時まで

開設時間

月・火・木・金

午前 10:00～12:00 午後 14:00～17:00

土・長期休暇 ※お弁当は各自持参してください。

11:00～17:00

活動内容

午前

10:00～ 来所
設定保育
11:00～ 活動
12:50～ 終わりの会
12:00～ さようなら

見守りが必要な障がい児に対して、小集団に慣れ、様々な遊びを通して、心と体の発達を促していきます。

午後 (放課後型)

14:00～ 来所
支度
15:00～ 個別活動
16:00～ おやつ
16:50～ 終わりの会
17:00～ さようなら

放課後の見守りが必要な障がい児に対して個別・集団療育及び行事、レクリエーション活動を通して見守り支援を提供します。

土曜日・長期休暇

11:00～ 来所
支度
12:00～ 昼食(お弁当)
13:00～ 個別活動
16:50～ 終わりの会
17:00～ さようなら

長期休暇の期間、見守りが必要な障がい児に対して、個別・集団療育及び行事、レクリエーション活動を通して見守り支援を提供します。

※時間は目安ですのでご了承ください。

利用料

- 障がい者自立支援法により定められています。(原則1割負担です。午前・午後で料金が異なります。)
- 創作活動に係る材料費:500円/月(最大)
- 送迎サービス:利用料金は地域によって異なります。
- ※ 送迎サービスについては利用の際、ご相談ください。送迎範囲、茨木市以外は応相談送迎が出来ない時間帯がございます。

健康診断書

面接後、次の利用の際に健康診断書(感染性疾患の検査結果がわかるもの)をご持参ください。2回目以降は結構ですが、2年ごとに再検査をお願いします。但し、現在通っておられる学校や施設などで、検査を済ませられている場合は、そのコピーをご持参ください。また服薬中の方は、内服薬の処方箋・経過など医師の紹介状、薬剤師が発行した薬の情報シートも一緒にお持ちください。(医師は常時勤務しておりません。)

利用の際の持ち物

- ・ 利用期間中の内服薬など
- ・ 着替え(必要な方)
- ・ 連絡ノート
- ・ ビニール袋(汚れ物を持ち帰る等に使用)
- ・ おむつ(使用されている方)
- ・ お弁当(土曜日長期休暇のみ)
- ※ 持ち物には必ず氏名を記入してください。
- ※ 日常好きな物があればもって来て頂いて結構です。